

2018  
9  
SEPTEMBER

# 保証 月報

Hosho Geppou  
KAGOSHIMA



## 新掲載

Spirit of KAGOSHIMA  
～光るものづくり企業を訪問しました～

お知らせ.....  
「セーフティネット保証1号」の指定について  
「日置市創業塾」に講師を派遣しました  
鹿屋市で信用保証料補助制度が始まっています



指宿鰹節



### 指宿鰹節 いぶすきかつおぶし (鹿児島県指宿市山川)

撮影協力:大丸鰹節(有)

鹿児島県指宿市山川は、日本列島の南の端に位置し、鶴の港と呼ばれる港町でもあります。この翼を広げた鶴の姿をした山川港は、古くより漁業や貿易の港として、黒潮の流れを通して海外から多くの文物を受け入れ、また、いくつもの旅立ちや出会いを見守り続けてきました。現在、指宿市山川の特産として名を馳せる鰹節、取り分け全国シェアの7割を占める本枯れ節の本節もまた、港町ならではの出会いが育んだ逸品です。

LINE@

で最新情報や経営支援に役立つ情報を配信中!



鹿児島県信用保証協会

# Spirit of KAGOSHIMA

～ 光るものづくり企業を

訪問しました～



## 大丸鯉節(有)

住 所:指宿市山川福元6712-1

T E L:0993-34-1016

事 業:鯉節製造・販売

水産加工物製造・販売

代表取締役

はまむら あき と

浜村 昭仁様

### Q 主な事業内容・主な製品を教えてください。

昭和15年にこの地で創業し、鯉本節を製造、全国の間屋へ販売しています。

又、昭和40年代には、当時は珍しかった直売店を始め、今も地元のお客さんに使っていただいています。

30工程超、5か月の製造期間をかけて完成する鯉本節は、現在、山川水産加工業協同組合や同業者と連携し、地域ブランド「指宿鯉節」として、全国展開中です。

### Q 今後の展開は？どういう会社になりたいですか？

「指宿鯉節」は鯉本節の生産量で日本一を誇りますが、魚価の乱高下、食文化の変化、人口減少など、たくさんの脅威が存在します。

しかし、作っているモノに間違いはなく、今後も一本一本、真面目に丁寧に、伝統的製法を守り作り続けることで、次の世代に繋げていくことが第一だと考えています。

子供が3人おりますが、継いでくれるかどうかは別問題ですけど(笑)。

### Q 事業をしていくうえで苦労したことを教えてください。

先代より事業を引き継いで、5年が経過しましたが、人不足は恒常的な課題です。

製品は工数も多く「伝統工芸品」と例える人がいるほどの技術が必要であり、地域と連携して人の定着化や、地域全体の活性化に取り組んでいます。

### 訪問した協会審査担当より一言

全6層からなる焙乾炉は圧巻のスケールでした。大半が手作業で行われる製造工程に伝統を守る強いこだわりを感じました。



削りたて鯉本節はずっしりと深い香りが鼻を抜け、舌の上で溶けてなくなってしまう



味のある店構え、あたりには鯉節の香りが漂います

## Contents 目次

**特集** (新掲載) Spirit of KAGOSHIMA  
～光るものづくり企業を訪問しました～

### お知らせ

- 2 「セーフティネット保証1号」の指定について
- 3 「中小企業融資制度研修会」に講師を派遣しました  
「日置市創業塾」に講師を派遣しました
- 4 「営業担当役席研修会」に講師を派遣しました  
「BCP連絡会」を開催しました
- 5 鹿屋市で信用保証料補助制度が始まっています
- 6 「条件変更改善型借換保証制度」のご案内
- 8 事業計画等について認定を受けた方がご利用  
いただける特別保証制度のご案内
- 9 設備投資支援保証「いしん150」のご案内
- 10 連携推進保証「れんけい」のご案内
- 11 BCPサポート保証「あんしん」のご案内
- 12 専門家派遣事業のご案内
- 14 『保証内定のお知らせ』・『保証決定のお知らせ』のFAX  
による通知の取扱いについて

### 15 平成30年8月の保証状況

### 16 統計資料(平成30年8月分)

- 1 事業概況
- 2 保証状況
  - (1) 金融機関別保証状況
  - (2) 市町村別保証状況
  - (3) 保証種別別保証状況
  - (4) 業種別保証状況
  - (5) 金額別保証状況
  - (6) 期間別保証状況
  - (7) 資金用途別保証状況
  - (8) 新規・継続別保証状況
  - (9) 担保・無担保別保証状況
  - (10) 事故原因別代位弁済状況

### 24 相談窓口のご案内

**巻末** ギャランティー通信(管理第二課)



©pref.kagoshima

### ■ 表紙の写真



指宿製菓(鹿児島県指宿市山川)

撮影協力: 大丸製菓(有)

# 『セーフティネット保証1号』の指定について



大型倒産に伴う連鎖倒産を防止するため、下記の業者がセーフティネット保証1号に基づく倒産事業者として指定されました。

## 記

### 1 指定業者

- (1) 株式会社野添組（鹿児島市、土木工事業）

指定期間 平成30年7月12日から平成31年7月11日まで

### 2 対象となる中小企業者

- (1) 当該事業者に対して50万円以上の売掛金債権等を有している中小企業者  
(2) 当該事業者に対し、50万円未満の売掛金債権等しか有していないが、当該事業者との取引規模が20%以上である中小企業者

### 3 ご利用になれる保証制度

ご利用には市町村発行の特定中小企業者認定書が必要です。

- (1) 経営安定関連保証（協会制度）  
(2) セーフティネット対応資金（鹿児島県制度）  
(3) 経営安定化資金（鹿児島市制度）

#### お問い合わせ先

保証部 TEL 099-223-0271  
経営支援部 TEL 099-223-0274

## 「中小企業融資制度研修会」に講師を派遣しました



平成30年8月23日（木）、出水商工会議所様主催の「中小企業融資制度研修会」に当協会の職員を講師として派遣し、信用保証制度等のご利用方法について説明をさせていただきました。



## 「日置市創業塾」に講師を派遣しました



平成30年9月9日（日）、日置市商工会様主催の「特定創業支援事業「日置市創業塾」」に当協会の職員を講師として派遣し、公的支援の活用方法の一つとして、信用保証制度等のご利用方法について説明をさせていただきました。



## 「営業担当役席研修会」に講師を派遣しました



平成30年9月13日（木）、鹿児島信用金庫様主催の「営業担当役席研修会」に当協会の職員を講師として派遣し、信用保証制度取組み時における留意点などについて説明をさせていただきました。



## 「BCP連絡会」を開催しました



平成30年9月11日（火）、鹿児島県中小企業団体中央会様とのBCPに係る連携協定に基づき、BCPに係る連絡会を開催し、BCPサポート保証「あんしん」の利用推進について連携強化を図りました。



# 鹿屋市で信用保証料補助制度が始まっています



鹿屋市では、鹿児島県中小企業制度資金に対する利子補給金制度（借入額の2%、上限30万円）に加え、今年7月1日より同資金の一部を対象とした、信用保証料補助金制度が始まっています。鹿屋市の事業者の皆さん、この機会に県制度資金を是非ご利用下さい。

## 鹿屋市中小企業資金保証料補助金

創業、設備取得等の取組に  
**最大 30** 万円の  
 保証料補助金を交付します！

<b>設備の取得</b> 	<b>創業</b> 	<b>独自技術を活用した事業展開</b> 
<b>観光産業 ものづくり産業</b> 	<b>事業承継</b> 	<b>耐震改修</b> 

### 補助上限

鹿児島県信用保証協会へ支払った保証料に対して  
**30万円（補助率1/2）**

### 申請期間

**平成31年1月4日（金）～31日（木）**  
 ※鹿屋商工会議所又はかのや市商工会へ申請してください。

鹿屋市商工振興課 TEL:0994-31-1164 [ホームページはこちら](#) ⇒



お問い合わせ先

企画情報課 TEL 099-223-0273

## 「条件変更改善型借換保証制度」のご案内



「条件変更改善型借換保証」は、経営者に事業改善意欲があるにもかかわらず、保証付きの既往借入金について返済条件の緩和を行っていることにより前向きな金融支援を受けることが困難な中小企業者が、経営改善の見込まれる事業計画を策定することを前提に、既往借入金の借換を可能とし、中小企業者の資金調達の円滑化を図ることを目的とした保証制度です。

本保証の特長等をご理解いただき、金融取引正常化に向けてのご活用をお願いします。

### ◇ご利用いただける方

次の①～③のすべての要件を満たす必要があります。

- ① 保証申込時点において当協会の保証付き既往借入金の残高があること。
- ② ①の全部又は一部について返済条件の緩和を行っていること。
- ③ 金融機関および認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行および進捗の報告を行うこと。

### ◇制度の特長

- 保証期間は最長 15 年（据置期間 1 年以内を含む）で、毎月の返済額を抑えることができます。
- 保証付きの既往借入金を一本化して借換えるほか、事業計画の内容に応じて、新たな事業資金を含めて借換えることが出来ます。
- 中小企業者は、四半期毎に事業計画の実施状況を金融機関に報告していただきます。（金融機関は、年に 1 回、事業計画の実施状況を当協会に報告していただきます。）



## ○制度概要

	協会制度	県制度
保証限度額	2億8,000万円 普通保証 2億円以内 無担保保証 8,000万円以内 中小企業者が組合等の場合は 4億8,000万円以内	5,000万円
資金用途	保証付き借入金の返済資金のほか、事業資金(新規の融資分)を含めることが出来る。(ただし、事業計画の実施に必要な資金に限る) ※新規融資分のみは不可	
保証期間	15年以内(うち据置12月以内, 新規融資分を含む場合は24月以内)	
貸付金利	金融機関所定利率	1年以内 年1.8% 1年超3年以内 年1.9% 3年超5年以内 年2.0% 5年超7年以内 年2.2% 7年超10年以内 年2.3% 10年超 変動金利
信用保証料率	年0.45%~1.90% ※信用保証協会が別に定める リスク考慮型信用保証料率	年0.13%~1.58% ※信用保証協会が別に定める リスク考慮型信用保証料率
担保	必要に応じ	
連帯保証人	原則として法人代表者以外の保証人は不要	
保証割合	金融機関が選択した責任共有制度の方式	
添付書類	信用保証協会所定の申込資料の他, 以下の書類が必要 ○「条件変更改善型借換保証」状況説明書 ○事業計画書(申込人が策定したもの) ○認定経営革新等支援機関による支援内容を記載した書面 (事業計画書に記載されている場合は不要)	
添付書類	金融機関は, 中小企業者から四半期毎に計画の実行状況の報告を受けることが必要です。 金融機関は, 信用保証協会に対し年1回(事業年度毎)支援状況等を報告することが必要です。	

### お問い合わせ先

鹿児島県信用保証協会 経営支援部

TEL 099-223-0274 FAX 099-222-1093

# 事業計画等について認定を受けた方が ご利用いただける特別保証制度のご案内



法律に規定する事業計画等を主務大臣に提出し、認定を受けた中小企業者の方がご利用いただける特別な保証制度をご紹介します。

本件保証制度のお取扱いにご協力いただきますようお願い申し上げます。

## 1 「異分野連携新事業分野開拓関連保証」

保証対象	中小企業等経営強化法に規定する異分野連携新事業分野開拓計画を主務大臣に提出し、認定を受けた中小企業者であって、認定計画に従って異分野連携新事業分野開拓に係る事業を実施するもの
信用保証料率	年 0.95% ※ 1

## 2 「地域産業資源活用事業関連保証」

保証対象	中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律に規定する地域産業資源活用事業計画を主務大臣に提出し、認定を受けた中小企業者であって、認定計画に従って地域産業資源活用事業を実施するもの
信用保証料率	年 0.80% ※ 1

## 3 「農商工等連携事業関連保証」

保証対象	中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律に規定する農商工等連携事業計画を主務大臣に提出し、認定を受けた中小企業者であって、認定計画に従って農商工等連携事業を実施するもの
信用保証料率	年 0.80% ※ 1

### ○ 3 制度共通事項

保証限度額 ( )内は組合	個人・法人 2億8,000万円〔4億8,000万円〕 ※ 2
資金使途 保証期間	運転資金 5年以内 (据置期間 12か月以内) 設備資金 7年以内 (据置期間 12か月以内)
貸付利率	金融機関所定の利率
担保	8,000万円超は原則として有担保
連帯保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要

※ 1 所定の要件 (保証条件) により、別の料率が適用される場合があります。

※ 2 所定の要件 (保証条件) に該当した場合、保証限度額が増額する場合があります。

お問い合わせ先

保証部 TEL 099-223-0271

# 設備投資支援保証「いしん150」のご案内



金融機関との緊密な連携のもと、将来的発展及び生産性向上のための前向きな設備投資に取り組む中小企業者等を支援するため、保証料を0.2%割引いた保証制度を実施しています（平均21%、最大44%の割引率）。なお、平成31年3月31日までの期間限定の制度となっています。（お問合せ先 保証部 099-223-0271）

## 《パンフレット》

### 保証制度の概要（設備投資支援保証「いしん150」）

次の全ての要件に該当する中小企業者

**対象となる方**

- (1) 引き続き2年以上事業を営む方
- (2) 確定申告書（個人事業者の場合は、青色申告で貸借対照表を作成する方）の写しを直近2期分提出できる方
- (3) 取扱金融機関との取引等が次の何れかに該当する方
  - ア 与信取引が1年以上あり、申込時において、プロパー融資の残高がある方
  - イ 本保証と同時にプロパー融資を行う場合

**対象資金** 設備資金

**保証限度額** 50,000千円以内

**保証期間** 20年以内

**信用保証料率** リスク考慮型信用保証料率から0.2%割引いた料率（担保の提供がある場合、更に0.1%割引引きます）

**担保** 必要に応じて徴求

**連帯保証人** 原則として、法人の代表者を除き不要

**申込方法** 金融機関経由

リスク考慮型信用保証料率

区分	1	2	3	4	5(0)	6	7	8	9
信用保証料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
割引後信用保証料率	1.70	1.55	1.35	1.15	0.95	0.80	0.60	0.40	0.25
割引率	10.5	11.4	12.9	14.8	17.4	20.0	25.0	33.3	44.4

## 《設備投資支援保証「いしん150」の保証承諾状況》

（単位：件・千円）

当月中 (30/8)		当月末 (30/4 ~ 30/8)	
件数	金額	件数	金額
2	17,500	16	207,840

平成30年8月までに「いしん150」を利用した設備投資の例として、リフト・洗車機増設資金（自動車整備業）、トラック購入資金（貨物運送業）、事務所取得資金（社会保険労務士）等のご利用がありました。設備投資を計画の際は「いしん150」のご利用を検討ください。

## 連携推進保証「れんけい」のご案内



保証付き融資とプロパー融資を適切に組み合わせたりリスク分担を行うことで、金融機関と一体になって中小企業者の支援を行い、中小企業者の経営改善・生産性向上を促す保証制度を実施しています。

(お問合せ先 保証部 099-223-0271)

### 《パンフレット》



### 次の全ての要件に該当する中小企業者

- (1) 当協会と取引実績のある方
- (2) 引き続き2年以上事業を営む方
- (3) 確定申告書(個人事業者の場合は、青色申告で貸借対照表を作成する方)の写しを直近2期分提出できる方
- (4) 取扱金融機関との取引等が次の何れかに該当する方
  - ア 与信取引が1年以上あり、申込時において、プロパー融資の残高がある
  - イ 本保証と同時にプロパー融資を行う

### 対象となる方

対象資金	運転資金又は設備資金(不動産取得資金を除く。)
保証限度額	30,000千円以内
保証期間	10年以内
信用保証料	協会が別に定めるリスク考慮型信用保証料率 (1.90%~0.45%)
担保	不要
連帯保証人	原則として法人の代表者を除き不要
申込方法	金融機関経由

### 《連携推進保証「れんけい」の保証承諾状況》

(単位：件・千円)

当月中 (30/8)		当月末 (30/4 ~ 30/8)	
件数	金額	件数	金額
12	188,500	20	314,000

## BCPサポート保証「あんしん」のご案内



県内中小企業のBCP策定、災害対策支援に向けた取組みを支援するため、保証料率を0.1%割引いた保証制度を実施しています。

(お問合せ先 保証部 099-223-0271)



**メリット1** 災害発生時の迅速な復旧が可能に

**メリット2** 保証料を0.1%割引！ レジリエンス認証を受けている方は、さらに0.1%割引

**メリット3** リスク管理や防災体制の構築に関する専門家の紹介も可能

※専門家に対する費用が発生する場合があります。

ご利用いただける方	次のいずれかの要件を満たす中小企業者 ①BCPの策定または見直しを行うための資金が必要な方 ②策定または見直しを行ったBCPに基づき対策を実施するための資金が必要な方
保証限度額	運転・設備 2億8,000万円
保証期間	運転15年以内, 設備20年以内
保証料率	年0.35%~1.80% ※レジリエンス認証を受けている場合は年0.25%~1.70%
担保	必要に応じ徴求
融資利率	金融機関所定の利率

# 専門家派遣事業のご案内



## 1 国の補助事業を活用した専門家派遣事業

当協会では、国が実施する「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」事業を活用し、経営の安定に支障が生じている県内の中小企業・小規模事業者に対して、専門家（中小企業診断士等）を派遣する取り組みを、本年度も実施しております。

この取り組みは、専門家のサポートによって、中小企業・小規模事業者が抱える各種経営課題の解決を図り、事業の発展を促進することを目的としています。

### ◇専門家派遣事業の概要

#### 1 利用対象者

- ① 当協会をご利用いただいている中小企業者で、金融債務の返済緩和等を行いながら、経営改善に意欲的に取り組んでいる中小企業者。
- ② 当協会の創業に関する保証をご利用いただいている中小企業者のうち、創業フォローアップ先で、経営改善に意欲的に取り組んでいる中小企業者。
- ③ 事業承継を予定している中小企業者。
- ④ 生産性の向上を目指す中小企業者。

#### 2 費用負担

中小企業診断士等に支払う謝金など一切の費用は当協会が負担します。

#### 3 本事業の運営

本事業は、中小企業者の多岐にわたる課題に対応できるように、鹿児島県中小企業診断士協会、税理士法人さくら優和パートナーズ及び株式会社アセットパートナーズ南九州と業務委託契約を締結しています。

なお、鹿児島県中小企業診断士協会においては、会員の中から適任者を選定して派遣します。

#### 4 事業期間

平成31年3月31日までに経営診断等を完了することが条件となります。  
詳しくは当協会にお問い合わせください。

#### お問い合わせ先

鹿児島県信用保証協会 創業・経営支援課  
TEL 099-223-0274 FAX 099-222-1093

## 2 保証協会独自の専門家派遣事業

平成30年度より約定返済が行われているものの、今後経営の安定に支障が生じる恐れのある県内の中小企業・小規模事業者に対し、柔軟かつタイムリーな経営支援・経営改善計画策定支援を行うために、協会独自の専門家（中小企業診断士等）を派遣する取り組みを実施しております。

この取り組みも国の専門家派遣事業と同様に、専門家のサポートによって、中小企業・小規模事業者が抱える各種経営課題の解決を図り、事業の発展を促進することを目的としています。

### ◇専門家派遣事業の概要

#### 1 利用対象者

当協会をご利用いただいている中小企業者で、経営改善に意欲を持っている中小企業者。

#### 2 費用負担

中小企業診断士等に支払う謝金など一切の費用は当協会が負担します。

#### 3 本事業の運営

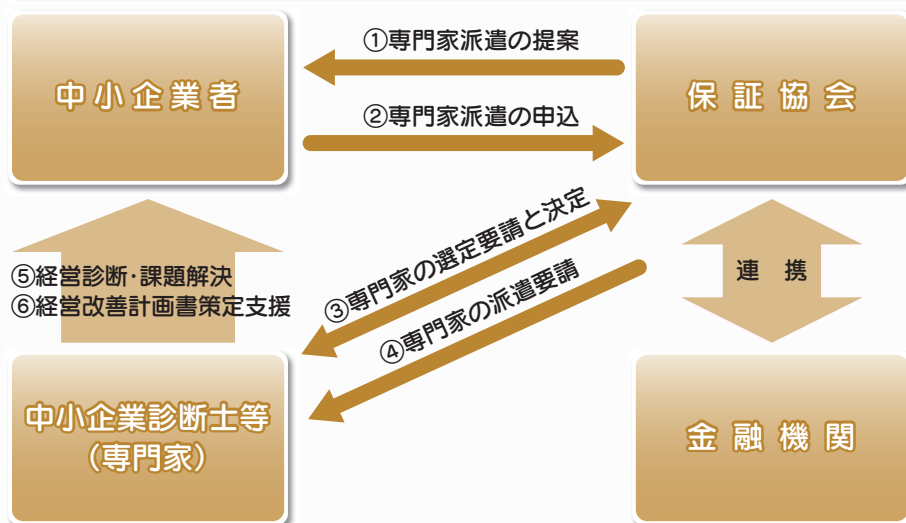
本事業は、中小企業者の多岐にわたる課題に対応できるように、鹿児島県中小企業診断士協会、税理士法人さくら優和パートナーズ及び株式会社アセットパートナーズ南九州と業務委託契約を締結しています。

なお、鹿児島県中小企業診断士協会においては、会員の中から適任者を選定して派遣します。

#### 4 事業期間

事業の最終期限は設けていません。

### ○専門家派遣フロー図



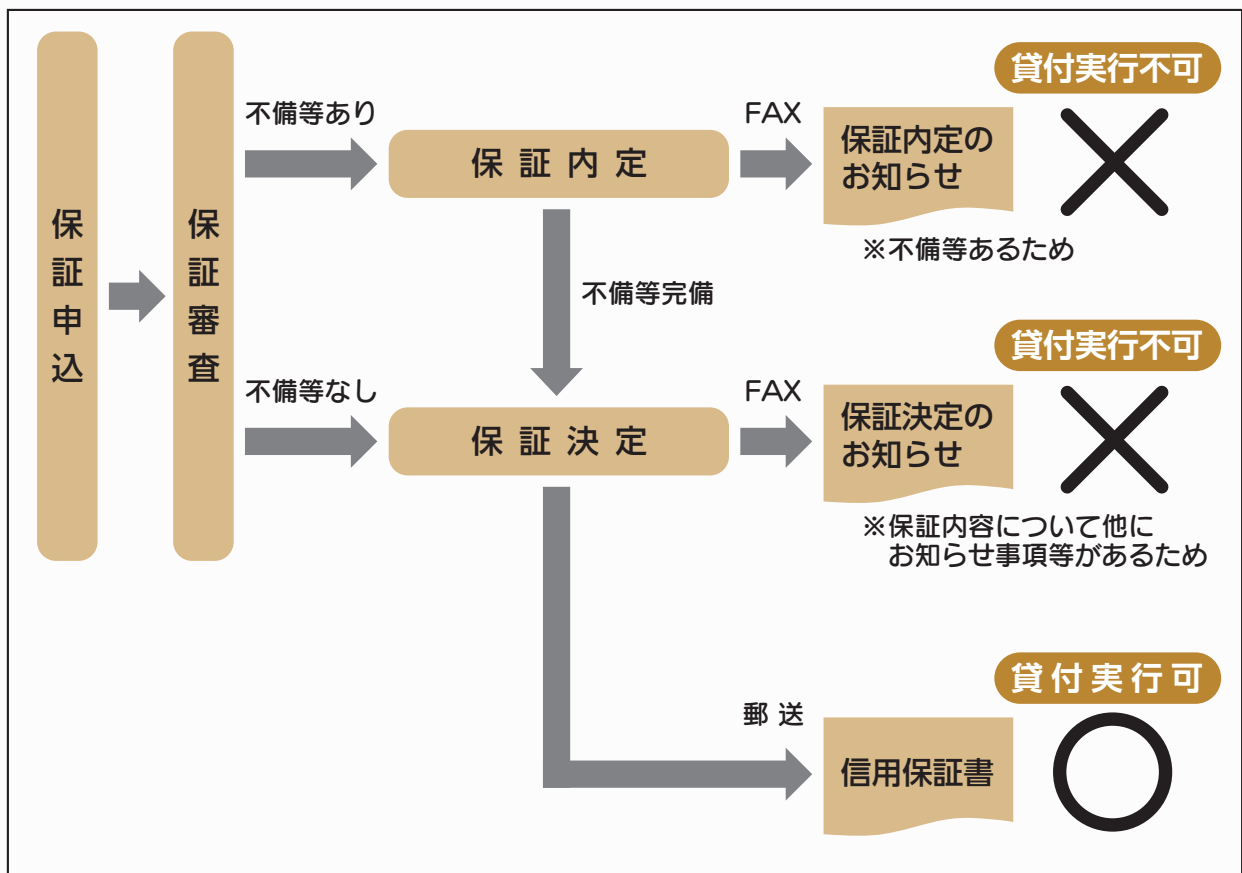
《お願い》

# 『保証内定のお知らせ』・『保証決定のお知らせ』の FAXによる通知の取扱いについて



保証申込みに際し、FAXにて『保証内定のお知らせ』・『保証決定のお知らせ』を通知しておりますが、この通知をもとに貸付実行はできません。  
 貸付実行につきましては、【信用保証書（変更保証書を含む）】を受理したうえで手続きしていただきますよう、ご注意ください。

(申込から貸付実行までのフロー図)



お問い合わせ先

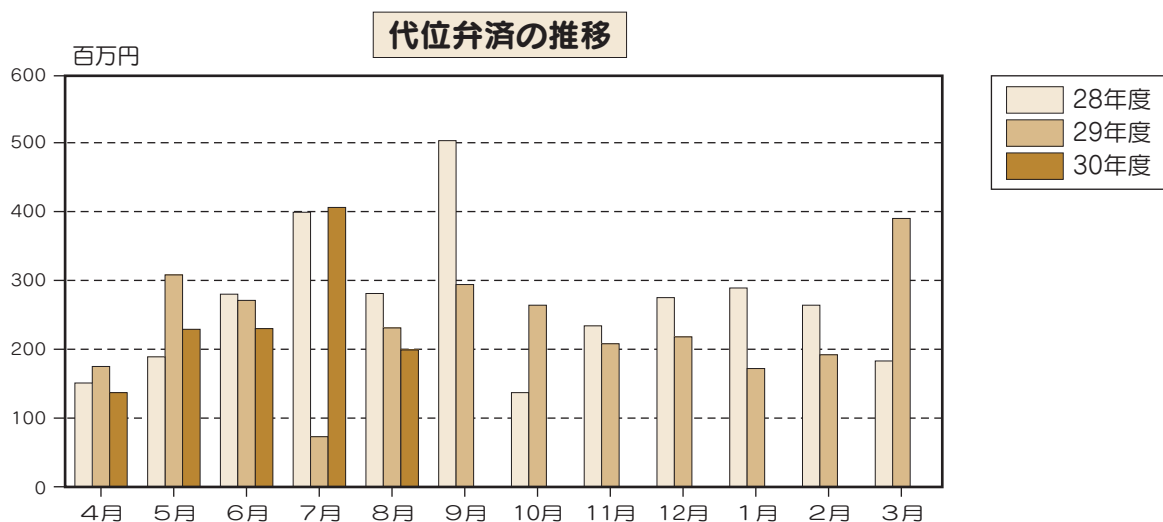
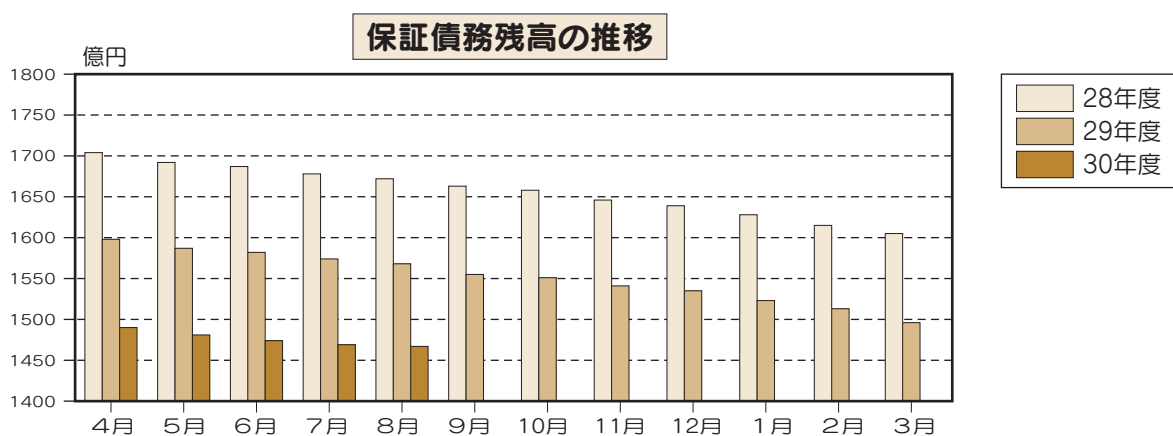
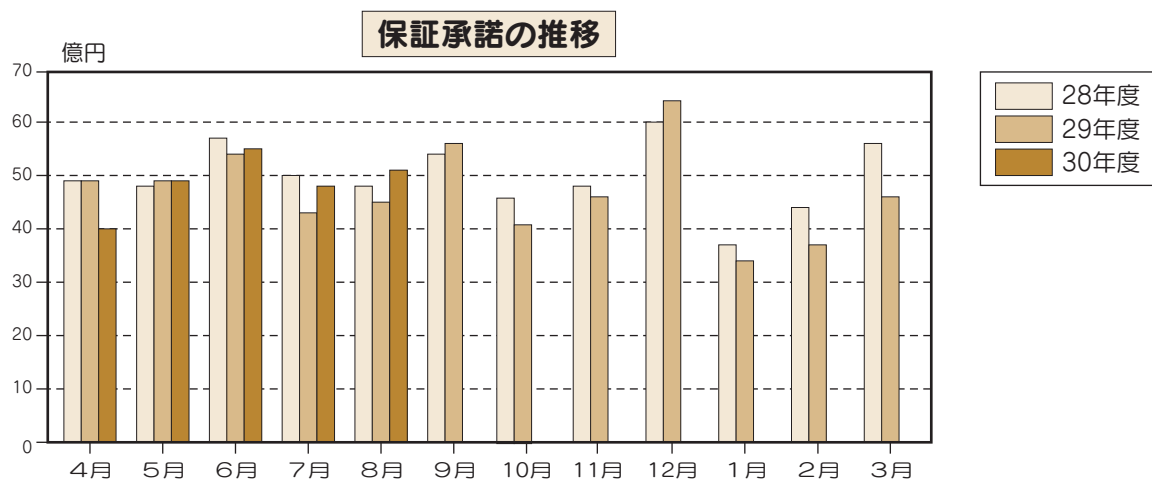
保証部 TEL 099-223-0271



# 平成30年8月の保証状況

(単位：件・千円・%)

	当月中			当月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
保証承諾	484	5,137,490	113.5	2,413	24,433,195	101.4
保証債務残高	—	—	—	19,065	146,675,057	93.5
代位弁済	23	199,623	86.3	178	1,200,670	113.4



# 統計資料

平成30年8月分

## 1 事業概況

(単位：件・千円・%)

当 月 中				項 目	当 月 末					
件 数	金 額	前年比			件 数	金 額	前年比			
		件 数	金 額				件 数	金 額		
—	—	—	—	申 込	期首繰越	75	843,300	85.2	70.6	
531	5,620,242	98.3	98.9		本年度中	2,654	27,391,167	98.8	99.1	
0	0	—	—	拒 絶		0	0	—	—	
57	460,878	146.2	104.8	申 込 取 消		208	1,675,293	111.8	82.2	
66	192,724	115.8	70.0	査 定 減 額		288	926,879	94.4	71.3	
—	—	—	—	調 査 中		108	1,199,100	90.8	85.4	
—	—	—	—	承 諾	期首繰越	19,689	152,160,851	95.3	93.2	
484	5,137,490	100.4	113.5		本年度中	2,413	24,433,195	97.7	101.4	
11	132,150	84.6	71.1	保 証 後 取 消		34	348,870	91.9	73.5	
488	5,293,443	95.3	98.2	償 還		2,639	26,266,948	98.0	96.3	
23	198,859	62.2	86.2	代位弁済(元金)		178	1,193,611	124.5	113.5	
—	—	—	—	貸付報告未着		186	2,109,560	98.4	123.3	
—	—	—	—	保証債務残高		19,065	146,675,057	95.0	93.5	
—	—	—	—	代 位 弁 済	期首繰越	123	602,164	75.9	92.6	
23	198,859	62.2	86.2		本 年 度 中	元 金	178	1,193,611	124.5	113.5
—	765	—	108.0			利 息	—	7,059	—	102.2
23	199,623	62.2	86.3			計	178	1,200,670	124.5	113.4
0	3,810	—	286.9	回 収		4	37,369	400.0	522.0	
0	0	—	—	償 却		0	0	—	—	
—	—	—	—	求 償 権 残 高		297	1,765,464	97.7	103.7	

## 2 保証状況

### (1) 金融機関別保証状況

(単位：件・千円・%)

金融機関	保証承諾						保証債務残高				代位弁済				
	当月中			当月末(30/4~30/8)			当月末				当月末(30/4~30/8)				
	件数	金額	前年比	件数	金額(A)	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額(B)	前年比	構成比	B/A
鹿児島銀行	123	1,419,760	146.1	463	4,732,560	110.3	4,394	34,652,423	92.1	23.6	34	277,585	79.6	23.1	5.9
宮崎銀行	4	104,500	—	10	160,950	99.4	150	1,664,642	83.6	1.1	0	0	—	0.0	—
肥後銀行	1	20,000	—	1	20,000	2000.0	3	27,908	135.3	0.0	0	0	—	0.0	—
福岡銀行	0	0	—	4	101,500	—	25	287,745	115.2	0.2	0	0	—	0.0	—
西日本シティ銀行	0	0	—	2	10,000	35.7	27	320,568	89.4	0.2	1	1,494	11.1	0.1	14.9
地方銀行計	128	1,544,260	157.7	480	5,025,010	112.2	4,599	36,953,286	91.8	25.2	35	279,079	76.2	23.2	5.6
みずほ銀行	0	0	—	0	0	—	8	61,023	40.1	0.0	0	0	—	0.0	—
三井住友銀行	0	0	—	3	35,000	41.2	64	1,146,187	81.4	0.8	0	0	—	0.0	—
三菱UFJ銀行	2	60,000	—	4	105,000	420.0	62	935,917	92.1	0.6	0	0	—	0.0	—
りそな銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
都市銀行計	2	60,000	230.8	7	140,000	120.7	134	2,143,127	83.2	1.5	0	0	—	0.0	—
三菱UFJ信託銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
みずほ信託銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
信託銀行計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
南日本銀行	107	1,122,150	117.2	596	6,113,390	111.1	4,719	34,954,519	92.4	23.8	41	236,284	65.9	19.7	3.9
宮崎太陽銀行	4	50,300	359.3	23	326,040	159.6	144	983,236	86.7	0.7	0	0	—	0.0	—
熊本銀行	2	11,000	84.6	8	75,500	64.3	146	1,278,191	81.2	0.9	1	742	—	0.1	1.0
第二地方銀行計	113	1,183,450	120.2	627	6,514,930	111.9	5,009	37,215,946	91.8	25.4	42	237,026	59.4	19.7	3.6
鹿児島相互信用金庫	103	1,138,780	105.4	497	5,119,735	94.9	3,529	28,578,442	94.6	19.5	50	345,700	284.5	28.8	6.8
鹿児島信用金庫	107	971,600	88.5	606	6,306,530	92.9	3,873	30,483,347	99.4	20.8	31	257,426	326.0	21.4	4.1
奄美大島信用金庫	0	0	—	1	20,000	69.0	99	710,707	86.0	0.5	4	29,130	390.2	2.4	145.7
信金中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
信用金庫計	210	2,110,380	96.7	1,104	11,446,265	93.7	7,501	59,772,496	96.8	40.8	85	632,256	304.1	52.7	5.5
鹿児島興業信用組合	30	191,400	71.7	188	1,054,990	87.7	1,603	7,223,573	93.4	4.9	14	48,239	56.9	4.0	4.6
奄美信用組合	0	0	—	0	0	—	37	176,807	73.4	0.1	1	3,292	—	0.3	—
鹿児島県医師信用組合	0	0	—	0	0	—	3	23,553	85.5	0.0	0	0	—	0.0	—
信用組合計	30	191,400	69.1	188	1,054,990	87.0	1,643	7,423,933	92.8	5.1	15	51,531	60.8	4.3	4.9
商工組合中央金庫	1	48,000	62.4	7	252,000	101.7	178	3,158,970	85.5	2.2	1	778	—	0.1	0.3
日本政策金融公庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
農林中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
日本政策投資銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
政府系金融機関計	1	48,000	62.4	7	252,000	101.7	178	3,158,970	85.5	2.2	1	778	—	0.1	0.3
九州労働金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
小計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
鹿児島県信用農業協同組合連合会	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
小計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
損害保険ジャパン	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
保険会社計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
合計	484	5,137,490	113.5	2,413	24,433,195	101.4	19,065	146,675,057	93.5	100.0	178	1,200,670	113.4	100.0	4.9

## (2) 市町村別保証状況

(単位：件・千円・%)

市町村		保証承諾					保証債務残高				代位弁済			
		当月中		当月末(30/4~30/8)			当月末				当月末(30/4~30/8)			
		件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
市 部	鹿児島市	204	1,984,700	1,141	11,930,800	99.1	8,712	70,855,097	93.7	48.3	79	616,653	129.7	51.4
	薩摩川内市	31	399,380	117	992,030	94.1	957	6,651,771	90.9	4.5	5	42,865	189.2	3.6
	鹿屋市	20	332,800	136	1,250,250	118.0	1,050	7,383,931	99.3	5.0	9	42,594	60.6	3.5
	枕崎市	6	107,700	38	567,630	105.0	278	2,918,259	88.3	2.0	8	38,865	100.0	3.2
	いちき串木野市	16	214,160	54	654,160	130.1	325	2,456,397	95.8	1.7	1	8,958	—	0.7
	阿久根市	11	85,360	40	318,360	54.4	305	2,042,085	92.8	1.4	0	0	—	0.0
	出水市	14	83,700	68	613,100	59.3	772	5,274,413	91.6	3.6	6	43,546	25.0	3.6
	指宿市	11	101,500	52	462,150	87.9	430	3,538,030	97.5	2.4	2	10,876	152.1	0.9
	伊佐市	6	64,600	34	225,500	67.7	280	1,809,968	89.7	1.2	1	4,761	43.4	0.4
	南さつま市	16	134,600	47	421,960	110.0	343	2,275,930	97.2	1.6	5	61,793	579.0	5.1
	霧島市	37	545,470	203	2,449,290	147.8	1,351	11,262,204	98.7	7.7	15	82,010	91.6	6.8
	始良市	18	116,700	83	693,475	84.2	724	5,324,373	96.7	3.6	8	23,451	65.1	2.0
	垂水市	6	58,450	14	217,450	70.1	181	1,309,389	81.5	0.9	2	19,689	—	1.6
	日置市	19	182,650	69	738,850	128.2	564	3,826,339	87.6	2.6	7	42,808	1732.4	3.6
	曾於市	8	71,000	33	245,300	89.6	315	1,928,997	92.9	1.3	1	4,281	—	0.4
	志布志市	4	46,500	43	305,780	146.4	289	1,995,596	90.4	1.4	4	52,176	—	4.3
	南九州市	10	67,500	49	443,030	96.6	386	2,390,619	94.0	1.6	2	12,313	16.4	1.0
	西之表市	7	44,900	27	182,200	143.4	222	1,505,268	93.9	1.0	2	1,954	12.5	0.2
	奄美市	0	0	1	20,000	35.1	86	589,105	75.0	0.4	3	11,852	207.4	1.0
市部計	444	4,641,670	2,249	22,731,315	100.8	17,570	135,337,773	93.8	92.3	160	1,121,445	107.7	93.4	
鹿児島郡	十島村	0	0	0	0	—	1	4,676	92.5	0.0	0	0	—	0.0
	三島村	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	鹿児島郡計	0	0	0	0	—	1	4,676	92.5	0.0	0	0	—	0.0
薩摩郡	さつま町	8	90,000	36	414,400	101.6	277	1,934,597	91.8	1.3	1	2,118	—	0.2
	薩摩郡計	8	90,000	36	414,400	101.6	277	1,934,597	91.8	1.3	1	2,118	—	0.2
出水郡	長島町	5	110,840	18	207,340	120.9	92	597,996	80.2	0.4	1	4,918	—	0.4
	出水郡計	5	110,840	18	207,340	120.9	92	597,996	80.2	0.4	1	4,918	—	0.4

(単位：件・千円・%)

市町村		保証承諾					保証債務残高				代位弁済			
		当月中		当月末(30/4~30/8)			当月末				当月末(30/4~30/8)			
		件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
始良郡	湧水町	5	41,000	15	161,000	110.2	123	704,081	103.6	0.5	0	0	—	0.0
	始良郡計	5	41,000	15	161,000	110.2	123	704,081	103.6	0.5	0	0	—	0.0
曾於郡	大崎町	0	0	11	102,600	79.4	116	1,039,427	92.9	0.7	5	28,048	297.0	2.3
	曾於郡計	0	0	11	102,600	79.4	116	1,039,427	92.9	0.7	5	28,048	297.0	2.3
肝属郡	東串良町	0	0	3	17,000	42.0	45	310,698	89.8	0.2	0	0	—	0.0
	肝付町	6	56,000	14	152,940	111.9	140	1,117,166	92.9	0.8	4	10,176	7596.1	0.8
	錦江町	2	27,000	8	59,300	128.9	72	318,958	97.4	0.2	0	0	—	0.0
	南大隅町	2	15,300	9	54,620	131.8	61	516,136	89.2	0.4	0	0	—	0.0
	肝属郡計	10	98,300	34	283,860	107.3	318	2,262,958	92.2	1.5	4	10,176	181.9	0.8
熊毛郡	中種子町	2	8,000	12	130,800	172.1	88	630,845	96.9	0.4	0	0	—	0.0
	南種子町	3	8,500	16	121,500	130.9	110	773,252	83.7	0.5	3	6,325	—	0.5
	屋久島町	7	139,180	22	280,380	142.2	244	2,082,094	92.9	1.4	1	2,006	—	0.2
	熊毛郡計	12	155,680	50	532,680	145.5	442	3,486,190	91.4	2.4	4	8,331	—	0.7
大島郡	龍郷町	0	0	0	0	—	8	63,731	86.6	0.0	0	0	—	0.0
	徳之島町	0	0	0	0	—	34	480,581	94.8	0.3	0	0	—	0.0
	天城町	0	0	0	0	—	11	90,689	85.3	0.1	0	0	—	0.0
	伊仙町	0	0	0	0	—	16	201,045	71.3	0.1	0	0	—	0.0
	宇検村	0	0	0	0	—	1	3,440	37.1	0.0	0	0	—	0.0
	喜界町	0	0	0	0	—	16	116,304	84.2	0.1	0	0	—	0.0
	瀬戸内町	0	0	0	0	—	13	115,191	61.4	0.1	1	12,930	—	1.1
	知名町	0	0	0	0	—	12	125,849	77.9	0.1	1	3,654	—	0.3
	大和村	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	与論町	0	0	0	0	—	8	26,493	68.1	0.0	0	0	—	0.0
	和泊町	0	0	0	0	—	7	84,037	119.3	0.1	1	9,049	—	0.8
大島郡計	0	0	0	0	—	126	1,307,360	83.0	0.9	3	25,633	1463.7	2.1	
合	計	484	5,137,490	2,413	24,433,195	101.4	19,065	146,675,057	93.5	100.0	178	1,200,670	113.4	100.0

### (3) 保証種類別保証状況

(単位：件・千円・%)

保証種類	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中			当月末(30/4~30/8)			当月末				当月末(30/4~30/8)			
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
一般保証	85	1,614,410	110.8	360	7,236,230	92.2	3,905	49,691,352	94.9	33.9	37	415,892	206.8	34.6
(Fast保証(500含む))	0	0	—	0	0	—	16	70,575	62.3	0.0	0	0	—	0.0
根保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
いしん150	2	17,500	—	16	207,840	—	14	186,001	—	0.1	0	0	—	0.0
れんけい	12	188,500	—	20	314,000	—	18	266,761	—	0.2	0	0	—	0.0
あんしん	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
環境対策サポート保証	2	27,500	183.3	7	75,350	112.5	97	1,271,613	95.6	0.9	0	0	—	0.0
当座貸越	9	119,000	37.9	84	1,458,000	90.1	439	8,545,154	98.5	5.8	2	26,541	58.9	2.2
事業者カードローン	31	216,000	219.3	134	861,500	129.5	669	3,830,489	102.1	2.6	2	4,767	96.2	0.4
事業者カードローン700	46	138,000	63.3	265	934,500	84.9	1,441	4,906,358	99.3	3.3	10	29,062	157.9	2.4
流動資産担保融資保証	2	68,000	369.6	4	140,000	239.7	14	295,470	100.2	0.2	0	0	—	0.0
中小企業特定社債保証	0	0	—	0	0	—	9	396,000	73.3	0.3	0	0	—	0.0
特別小口保証	0	0	—	0	0	—	1	783	79.6	0.0	0	0	—	0.0
小口零細企業保証	0	0	—	0	0	—	3	4,700	20.6	0.0	0	0	—	0.0
経営安定関連保証	4	212,000	—	6	268,000	90.8	430	8,723,056	79.4	5.9	3	74,605	94.9	6.2
経営革新関連保証	0	0	—	0	0	—	1	34,636	98.5	0.0	0	0	—	0.0
創業等関連保証	0	0	—	0	0	—	4	7,544	36.0	0.0	1	4,462	—	0.4
東日本大震災復興緊急保証	0	0	—	0	0	—	2	30,922	44.4	0.0	0	0	—	0.0
経営力強化保証	0	0	—	2	39,000	—	17	198,992	76.4	0.1	0	0	—	0.0
継続型短期サポート保証	9	100,000	100.0	42	549,000	81.2	112	1,638,373	94.6	1.1	2	19,854	200.8	1.7
(金融機関連携型)	9	100,000	100.0	40	499,000	81.0	101	1,379,373	87.2	0.9	2	19,854	200.8	1.7
(税理士連携型)	0	0	—	2	50,000	83.3	11	259,000	173.8	0.2	0	0	—	0.0
創業関連保証	1	1,500	7.2	10	31,875	40.0	115	375,415	117.2	0.3	3	6,557	140.8	0.5
経営改善サポート保証	0	0	—	0	0	—	15	455,608	90.7	0.3	0	0	—	0.0
条件変更改善型借換保証	0	0	—	1	100,000	100.0	15	440,596	164.3	0.3	0	0	—	0.0
特定経営承継関連保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
事業承継サポート保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
危機関連保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
財務要件型無保証人保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
金融環境変化対応保証※	0	0	—	0	0	—	15	59,648	65.2	0.0	1	861	8.0	0.1
景気対応緊急保証※	0	0	—	0	0	—	484	4,044,653	65.4	2.8	6	21,215	12.9	1.8
その他の協会制度	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
協会制度計	203	2,702,410	120.5	951	12,215,295	97.0	7,820	85,404,125	92.4	58.2	67	603,817	110.3	50.3

※の制度は、現在取り扱いしていません。

(単位：件・千円・%)

保証種類	保証承諾						保証債務残高				代位弁済				
	当月中			当月末(30/4~30/8)			当月末				当月末(30/4~30/8)				
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	
県	中小企業振興資金	153	1,425,580	152.7	733	6,279,490	116.1	5,386	31,176,312	93.4	21.3	53	291,358	132.1	24.3
	小規模企業活力応援資金	4	30,000	333.3	23	77,350	181.2	153	256,076	68.0	0.2	1	742	27.1	0.1
	創業支援資金	2	6,000	157.9	16	67,970	85.7	275	752,267	82.5	0.5	2	9,616	40.3	0.8
	新事業チャレンジ資金	0	0	—	0	0	—	24	186,743	90.1	0.1	0	0	—	0.0
	観光ものづくりパワーアップ資金	0	0	—	2	40,000	266.7	14	179,702	103.2	0.1	0	0	—	0.0
	事業承継対策資金	0	0	—	1	6,000	—	5	40,499	96.0	0.0	0	0	—	0.0
	耐震改修支援資金	0	0	—	0	0	—	1	195,000	—	0.1	0	0	—	0.0
	緊急災害対策資金	0	0	—	0	0	—	5	38,102	62.9	0.0	0	0	—	0.0
	緊急経営対策資金	0	0	—	1	5,000	—	11	84,812	80.1	0.1	0	0	—	0.0
	霧島山火山活動緊急経営対策資金	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	セーフティネット対応資金	0	0	—	4	50,000	60.9	257	1,174,157	70.5	0.8	8	37,302	2,237.5	3.1
	事業再生支援資金	2	71,000	229.0	8	221,500	244.8	33	598,694	819.1	0.4	0	0	—	0.0
	東日本大震災緊急対策資金※	0	0	—	0	0	—	6	62,094	96.3	0.0	0	0	—	0.0
	経済対策特別資金※	0	0	—	0	0	—	120	486,669	74.5	0.3	3	7,214	21.4	0.6
	〇篩疫経営再建支援資金※	0	0	—	0	0	—	2	18,978	89.3	0.0	0	0	—	0.0
	度 商店街活性化資金※	0	0	—	0	0	—	1	7,500	83.3	0.0	0	0	—	0.0
度 特別小口資金※	0	0	—	0	0	—	5	2,688	37.0	0.0	0	0	—	0.0	
県 制 度 計	161	1,532,580	151.9	788	6,747,310	118.0	6,298	35,260,292	93.4	24.0	67	346,232	114.8	28.8	
鹿 児 島 市	産業振興資金	93	780,530	68.8	513	4,825,690	94.4	3,540	21,639,446	100.2	14.8	32	186,453	118.8	15.5
	特別小口資金	3	5,800	145.0	9	27,840	696.0	28	47,656	114.7	0.0	0	0	—	0.0
	小規模企業支援資金	19	70,300	81.2	120	477,490	121.1	776	1,907,440	99.4	1.3	2	4,187	15.9	0.3
	経営安定化資金	1	30,000	176.5	4	57,000	55.3	269	1,550,627	68.6	1.1	6	45,342	180.2	3.8
	環境配慮促進資金	0	0	—	0	0	—	16	91,006	98.4	0.1	0	0	—	0.0
	災害対策資金	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	創業支援資金	3	13,870	51.4	25	72,570	45.9	295	701,746	111.4	0.5	3	8,203	797.0	0.7
	新事業展開支援資金	1	2,000	33.3	3	10,000	166.7	21	68,457	64.5	0.0	1	6,437	—	0.5
	街なかりノベーション推進資金	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
度 短期事業資金※	0	0	—	0	0	—	2	4,262	87.3	0.0	0	0	—	0.0	
鹿 児 島 市 制 度 計	120	902,500	70.8	674	5,470,590	94.5	4,947	26,010,640	97.6	17.7	44	250,621	119.6	20.9	
合 計	484	5,137,490	113.5	2,413	24,433,195	101.4	19,065	146,675,057	93.5	100.0	178	1,200,670	113.4	100.0	

※の制度は、現在取り扱っておりません。

## (4) 業種別保証状況

(単位：件・千円・%)

業 種	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中			当月末(30/4~30/8)			当月末				当月末(30/4~30/8)			
	件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
製 造 業	57	835,310	137.2	265	3,341,540	110.6	2,251	19,321,236	90.8	13.2	12	118,229	97.6	9.8
建 設 業	141	1,682,930	107.4	741	7,748,670	90.7	5,130	40,991,565	94.2	27.9	45	389,862	172.5	32.5
卸 売 業	40	513,190	115.7	187	2,790,740	111.8	1,472	16,297,202	90.0	11.1	12	57,792	70.6	4.8
小 売 業	132	1,075,450	102.4	618	4,812,635	94.5	5,000	32,277,819	92.8	22.0	74	447,133	144.9	37.2
運 送 倉 庫 業	19	249,300	158.9	82	1,089,000	130.8	627	6,653,996	93.5	4.5	3	4,123	5.2	0.3
サ ー ビ ス 業	74	598,810	101.9	410	3,579,700	108.8	3,582	23,474,072	97.5	16.0	31	170,599	72.3	14.2
不 動 産 業	13	119,500	171.3	63	665,580	138.9	544	4,195,400	97.8	2.9	0	0	—	0.0
そ の 他 の 産 業	8	63,000	145.8	47	405,330	120.8	459	3,463,766	94.4	2.4	1	12,930	212.1	1.1
合 計	484	5,137,490	113.5	2,413	24,433,195	101.4	19,065	146,675,057	93.5	100.0	178	1,200,670	113.4	100.0

## (5) 金額別保証状況

(単位：件・千円・%)

金 額	保証承諾					
	当月中		当月末(30/4~30/8)			
	件 数	金 額	件 数	金 額	前年比	構成比
100万円以下	27	24,290	129	115,340	92.0	0.5
200万円以下	55	100,580	308	566,400	110.3	2.3
300万円以下	64	186,210	284	810,830	87.9	3.3
500万円以下	91	429,920	516	2,393,885	101.1	9.8
1,000万円以下	104	860,800	515	4,249,140	90.0	17.4
1,500万円以下	42	560,840	184	2,475,200	106.7	10.1
2,000万円以下	49	936,950	208	3,980,600	93.8	16.3
3,000万円以下	28	741,400	164	4,482,800	104.1	18.3
5,000万円以下	16	669,500	72	3,000,500	122.0	12.3
8,000万円以下	6	445,000	29	1,991,500	103.7	8.2
1億円以下	2	182,000	4	367,000	431.8	1.5
2億円以下	0	0	0	0	—	0.0
3億円以下	0	0	0	0	—	0.0
3億円超	0	0	0	0	—	0.0
合 計	484	5,137,490	2,413	24,433,195	101.4	100.0
1件当平均保証金額		10,615		10,126	103.8	

## (6) 期間別保証状況

(単位：件・千円・%)

期 間	保証承諾					
	当月中		当月末(30/4~30/8)			
	件 数	金 額	件 数	金 額	前年比	構成比
3か月以下	5	44,500	18	149,900	80.8	0.6
6か月以下	10	47,700	51	419,950	52.4	1.7
1年以下	19	304,660	112	1,633,260	84.6	6.7
2年以下	91	494,100	493	3,276,100	98.1	13.4
3年以下	15	62,950	69	319,110	70.7	1.3
4年以下	2	5,000	21	163,800	164.6	0.7
5年以下	94	646,680	427	2,847,170	109.5	11.7
7年以下	220	2,869,430	1,098	12,916,030	111.1	52.9
10年以下	19	459,570	79	1,838,635	80.5	7.5
10年超	9	202,900	45	869,240	112.4	3.6
合 計	484	5,137,490	2,413	24,433,195	101.4	100.0
1件当平均保証期間(か月)		64.2		62.9	—	—



## (7) 資金使途別保証状況

(単位：件・千円・%)

資金使途	保証承諾					
	当月中		当月末(30/4~30/8)			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比
運 転 資 金	407	4,398,780	2,050	21,598,420	105.3	88.4
設 備 資 金	26	260,330	149	1,162,630	94.5	4.8
運 転・設 備 資 金	51	478,380	214	1,672,145	71.2	6.8
合 計	484	5,137,490	2,413	24,433,195	101.4	100.0

## (8) 新規・継続別保証状況

(単位：件・千円・%)

区 分	保証承諾					
	当月中		当月末(30/4~30/8)			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比
新 規	70	327,940	319	1,381,695	80.0	5.7
継 続	414	4,809,550	2,094	23,051,500	103.1	94.3
合 計	484	5,137,490	2,413	24,433,195	101.4	100.0

## (9) 担保・無担保別保証状況

(単位：件・千円・%)

区 分	保証承諾					
	当月中		当月末(30/4~30/8)			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比
担 保	47	880,800	249	4,768,040	110.1	19.5
不 動 産 そ の 他	2	68,000	4	140,000	239.7	0.6
無 担 保	435	4,188,690	2,160	19,525,155	99.1	79.9
合 計	484	5,137,490	2,413	24,433,195	101.4	100.0

## (10) 事故原因別代位弁済状況

(単位：件・千円・%)

区 分	代位弁済						
	当月中			当月末(30/4~30/8)			
	件数	金額	構成比	件数	金額	前年比	構成比
売上・受注の減少	9	94,427	47.3	94	742,910	103.7	61.9
競争激化	2	53,677	26.9	13	131,800	243.2	11.0
取引先の倒産	0	0	0.0	0	0	—	0.0
回収困難	7	19,876	10.0	27	137,455	264.4	11.4
事業拡張 設備投資過多	0	0	0.0	5	34,177	483.3	2.8
金融困難	0	0	0.0	1	1,003	2.1	0.1
経営管理の放漫	0	0	0.0	3	12,269	76.7	1.0
災害・事故・その他	0	0	0.0	18	42,126	90.4	3.5
保証人事故	1	3,654	1.8	4	10,986	20.2	0.9
不明	4	27,991	14.0	13	87,943	148.0	7.3
合 計	23	199,623	100.0	178	1,200,670	113.4	100.0

# 相談窓口のご案内

## 1 保証相談窓口

当協会では、信用保証のご利用に関するご相談をはじめ、制度融資についてのご案内・ご相談や金融面からの経営相談を常時お受けしています。この相談窓口は、保証部と経営支援部に設けておりますので、お気軽にお越しください。

なお、お越しいただく際、決算書等の資料をお持ちいただければ、より具体的なご相談に応じることができます。ぜひご利用ください。

### お問い合わせ

【保証部】	電話番号	099-223-0271
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)
【経営支援部】	電話番号	099-223-0274
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)



## 2 特別相談窓口等

当協会では、取引先の倒産、災害、金融機関の破綻などによって経営の安定に支障を来している中小企業者のために、特別相談窓口等を設置し、ご相談をお受けしています。

平成30年9月15日現在、次の特別相談窓口等を設置しています。この特別相談窓口等は保証部と経営支援部に設けてありますので、お気軽にご相談ください。

- タカタ株式会社関連相談窓口
- 霧島山の火山活動関連相談窓口
- 皮革等相談窓口
- 賃金水準上昇対策相談窓口
- 英国におけるEU残留・離脱を問う国民投票の結果の影響関連相談窓口
- 平成28年台風第16号に係る中小企業者向け金融相談窓口
- 東日本大震災に関する特別相談窓口
- 平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口

### お問い合わせ

【保証部】	電話番号	099-223-0271
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)
【経営支援部】	電話番号	099-223-0274
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)

## 3 経営再生支援相談窓口

当協会では、経営改善や事業再生に関するご相談を常時お受けしています。この相談窓口は、経営支援部に設けてありますので、お気軽にお越しください。

なお、お越しいただく際、決算書等の資料をお持ちいただければ、より具体的なご相談に応じることができます。ぜひご利用ください。

### お問い合わせ

電話番号	099-223-0274
受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)

## 4 苦情相談窓口

当協会では、信用保証に関する苦情・質問などのご相談を常時お受けしています。

お客様の声を真摯に受け止め、まごころをこめて対応いたします。

お気軽にご意見やご要望などをお寄せください。

### お問い合わせ

電話番号	099-223-0530
受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)

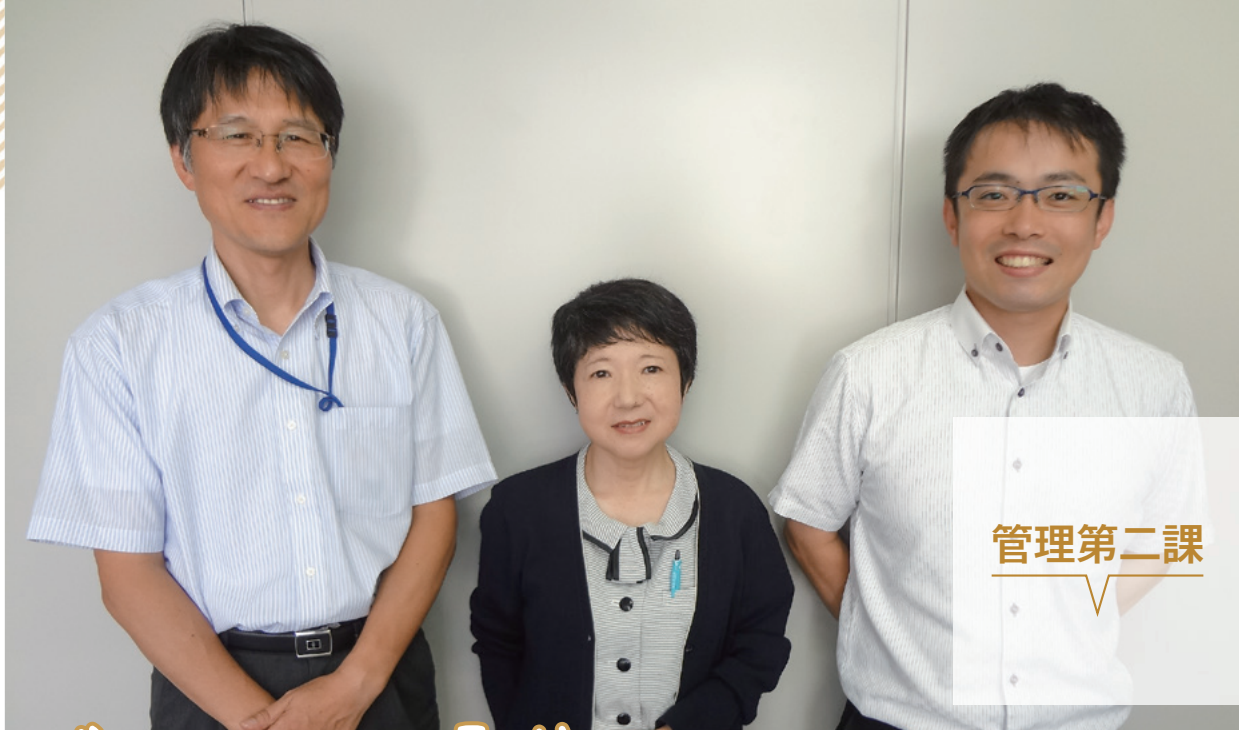
## 5 金融機関紹介窓口

当協会では、金融機関が十分な融資を行えない場合に、当協会が中小企業者に対して他の金融機関を紹介いたします。

- 紹介に当たっては、メイン銀行その他取引金融機関の支援方針の把握に可能な限り努め、金融秩序の乱れを招くことのないよう、資金の必要性について十分な把握を行います。
- 紹介を行う中小企業者に対しては、紹介した金融機関における融資が確約されるものではなく、金融機関における審査がある旨を説明します。

### 紹介窓口専用ダイヤル

電話番号	099-223-7755
受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)



## 管理第二課

# ギャランティー通信

KAGOSHIMA Guarantee News 2018

「山椒は小粒でもぴりりと辛い」。代位弁済業務を少数精鋭で担っています！  
今回は、協会の番人こと管理第二課のご紹介です。

みなさんこんにちは。管理第二課長の久保(福)です。

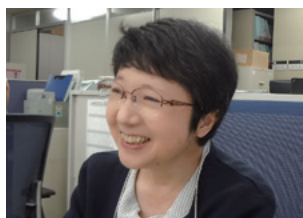
管理第二課は代位弁済に関する業務を主体に行っております。職員2名、スタッフ2名と私の5名と小所帯の課であります。担当課長としては、大変頼もしく優秀なメンバー、スタッフに囲まれ、非常に感謝している次第であります。

業務内容は、代位弁済方針となったものについて、期限の利益喪失の手続き、代位弁済請求受付・実行、代位弁済後の保険金請求手続きを行っております。代位弁済は原則月2回実施し、迅速・的確な手続きを心掛けております。金融機関の方々にはいろいろお願いする場面もありますが、ご協力をよろしくお願いいたします。ご不明な点はお気軽に担当までご照会くださいませ。

本件月報を手にもされる頃は、秋分の日も過ぎたころになりますが、少しは暑さも薄らいでいるでしょうか。皆様お体の具合を崩されぬようお過ごしくださいませ。



管理第二課長  
久保 福在



福留 さゆり

8月は娘と一緒にGReeeenライブで総立ちを体験しました。  
9月はジュリーのデビュー50周年＆古希のお祝いコンサートではじける予定です。



平田 衆一郎

ワンダーコアを買ってから、3年が経ちました。なかなか効果が出ないので、今度はシックスパッドを購入してみようか思案中です。



事務所内の写真

管理第二課は県産業会館の3階、管理部内にて営業中です

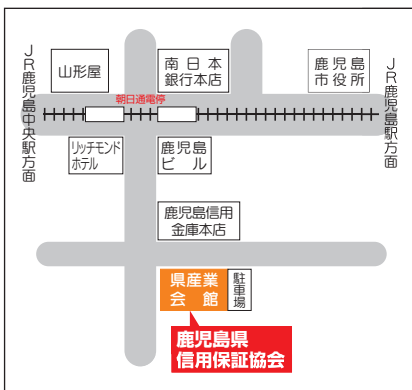
# 鹿児島県信用保証協会

〒892-0821

鹿児島市名山町9番1号 鹿児島県産業会館



保証部	4F
TEL. 099-223-0271	FAX. 099-222-1093
管理部	3F
TEL. 099-223-0272	FAX. 099-223-0318
経営支援部	4F
TEL. 099-223-0274	FAX. 099-222-1093
総務部	4F
TEL. 099-223-0273	FAX. 099-223-6399



## アクセス

- 市電 「朝日通」電停下車
- バス 「金生町」又は「市役所前」バス停下車

■ホームページアドレス  
<https://www.kagoshima-cgc.or.jp>

鹿児島県信用保証協会  検索

今回は指宿市の事業者様にご協力いただき、  
 地域ブランド「指宿鯉節」を押してみました。  
 本特集は「光るものづくり企業の訪問記」として今後も  
 四半期掲載していきます。第二弾をお楽しみに。



©pref kagoshima

鹿児島県信用保証協会は鹿児島ユナイテッドFCのオフィシャルスポンサーです



鹿児島ユナイテッドFC  
 KAGOSHIMA UNITED FC